

第45回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成23年5月20日(金) 15:00~15:50

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、阿藤委員、安部委員、井伊委員、椿委員、津谷委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報安全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

和田内閣府大臣政務官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、池川総務省政策統括官(統計基準担当)、千野総務省政策統括官付統計企画管理官

- 4 議 事 (1) 諮問第16号の答申「国民経済計算の作成基準の変更について」
(2) 諮問第37号「労働力調査に係る匿名データの作成について」
(3) 部会の審議状況について
(4) 諮問第36号「農業経営統計調査の変更について」

5 議事概要

(1) 諮問第16号の答申「国民経済計算の作成基準の変更について」(案)

深尾国民経済計算部会長から、資料1に基づき、答申案の内容の説明があり、原案のとおり採択され、和田内閣府大臣政務官から挨拶が行われた。

(2) 諮問第37号「労働力調査に係る匿名データの作成について」

高田総務省調査官から、資料2に基づき、諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、匿名データ部会に付議されることとなった。質疑等の主な意見は以下のとおり。

- ・ 分析においては、世帯間のバラつきはあっても世帯内の状況は時間を通じて固定的だと想定を置くことが多いため、同一世帯のデータを追跡できるようにならないか部会で検討して欲しい。

(3) 部会の審議状況について

農業経営統計調査の変更の審議状況について、資料3に基づき、産業統計部会の深尾部会長代理から報告があった。

(4) その他

次回委員会は、7月8日(金)の15時00分から開催される予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>